



平成20年5月9日

各 位

会社名 サンケン電気株式会社
代表者名 代表取締役社長 飯島 貞利
コード番号 6707 (東証 市場第一部)
問合せ先 執行役員 I R 室長 太田 明
T E L (048)487-6121

定款一部変更のお知らせ

当社は、平成20年5月9日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成20年6月27日開催予定の第91回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

コーポレート・ガバナンスの強化および経営環境の変化に迅速に対応しうる経営体制構築のため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第22条につき所要の変更を行うとともに、平成19年6月22日開催の第90回定時株主総会において選任された取締役の任期に関する附則を設けるものであります。

2. 変更内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役および取締役会 (任 期) 第22条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 <u>② 補欠または増員として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u> (新設)	第4章 取締役および取締役会 (任 期) 第22条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 (削除) 附 則 <u>第1条 第22条の規定にかかわらず、平成19年6月22日開催の第90回定時株主総会において選任された取締役の任期は、平成21年開催の定時株主総会終結の時までとする。</u> <u>なお、本附則は、平成21年開催の定時株主総会終結の時が経過した後に、これを削除する。</u>

以 上